

第28回全国手話通訳問題研究討論集会開催要項

～見つめよう！生活。確かめよう！仲間の輪～

日時：2012年2月11日(土)・12日(日) 会場：宇都宮大学陽東キャンパス

2010年1月より始まった「障がい者制度改革推進会議」を受け、「障害者基本法」の一部改正が国会で可決され2011年8月5日に施行されました。この間に全国では「We Love コミュニケーション」パンフ30万部普及と120万筆署名活動も展開されました。

そして私たちが長年訴え続けた「手話を言語として認めるべきである」という願いが、初めて法律で裏付けされました。今後も障害者権利条約の批准に向けてさまざまな国内法が整備されていきます。

また、今年度は東日本大震災や原発問題、集中豪雨など大きな災害に見舞われた年となりました。停電によるFAXやテレビの不通、防災無線などがわからない、手話通訳者を確保できるのか等、情報網が遮断した状態の中で改めて災害時の情報保障の必要性が問われました。

この災害で全日本ろうあ連盟・全通研・日本手話通訳士協会3団体による「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」が立ち上げられ迅速な対応がなされました。この動きに連動して都道府県単位の地域本部も支援活動を行うなど、全国から被災地へ支援の輪が広がりました。また、内閣官房長官の記者会見には初めて手話通訳が付き、日頃からの運動の積み重ねや仲間の輪の大切さを感じる年でもありました。今後も運動の成果を信じて取り組んでいきましょう。

皆さんがこの1年取り組んできた活動の成果や課題を携えて、栃木にいらしてください。世界遺産に登録された日光東照宮や雪を頂いた日光連山が皆さんをお迎えします。夜は餃子を囲んでの交流など、この宇都宮で「見つめよう！生活。確かめよう！仲間の輪」を確認しましょう。

2011年10月 第28回全国手話通訳問題討論集会実行委員会

- 主催：財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全国手話通訳問題研究会
- 主管：栃木県聴覚障害者協会／栃木県手話通訳問題研究会
- 後援：栃木県／宇都宮市／栃木県教育委員会／宇都宮市教育委員会
栃木県社会福祉協議会／宇都宮市社会福祉協議会
- 協力：とちぎ視聴覚障害者情報センター／栃木県手話通訳士協会

【日程】

	9:00	11:00	12:00	13:00	16:30	17:00	18:30
2月11日 (土)	全日ろう連・全通研 合同定例会	司会者・ 共同研究 者会議	受付	分科会	移動	機関会議等	
2月12日 (日)	分科会	昼食	分科会	移動	全体会		
	9:00	12:00	13:00	14:45	15:00	16:00	

集会参加申し込みのご案内

■ 集会参加の申し込み先

各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部

1 集会参加費

・ 4, 000円 (参加資格は全日ろう連・全通研会員のみ)

2 参加申込方法

・ 申込書に記入のうえ、諸費用を添えて、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にお申し込みください。住所・氏名は、はっきりとわかりやすくお書きください。個人による開催地への直接申し込みはできません。

3 申込期限

2011(平成23)年12月12日(月)

(注) キャンセルの場合、参加費の返金はできません。

・ 各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、参加申込書を取りまとめ、総括申込書(後日送付いたします)に記入の上、2011年12月20日(火)までに【第28回全国手話通訳問題研究討論集会実行委員会】係宛(連絡先は4頁参照)にお送りください。

4 宿泊

・ 実行委員会として、宿泊は斡旋しません。会場周辺にビジネスホテルが多数ありますので各自でお申し込みください(4頁を参照)。

5 駐車場に関して

・ 会場までは、公共交通機関のご利用をお願いします。駐車場はありません。

6 昼食

昼食代1, 000円

7 保育

・ 保育料(1人1日あたり/傷害保険料等)500円

・ 保育をご希望の方は、下記事項を了承のうえ、参加申込書の該当欄に記入してください。当日の申し込みはお受けできません。

・ お預かりできるのは、3歳から就学前までのお子様です。おやつ、飲み物は各自ご持参ください。

・ 保育時間は分科会の時間帯ですので、昼食時にはお子様をお引取りください。

8 情報保障について

・ 通訳・要約筆記・ノートテイクなどは集会実行委員会で準備しません。記録のために各分科会の中で、参加者の支部やブロックの方が手話通訳にご協力いただくようお願いします。

9 書籍販売

・ 自主出版物を販売される方は、申込書(書式は自由「1:書籍名、2:発行者名、3:責任者の住所・氏名・連絡先を必ずご記入のこと」)を2011年12月12日(月)までに、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にお申し込みください。

・ 各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、2011年12月20日(火)までに、上記申込書を集会実行委員会宛にお送りください。

・ 書籍の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。実行委員会では販売要員は用意しません。また、販売物は当日持込みになります。実行委員会でのお預かりはしません。

10 レポートについて

・ レポートは、2011年12月12日(月)までに、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にご提出ください。

・ レポートは、個人名、所属名だけでは提出できません。必ず各聴覚障害者団体または全通研支部を通して提出してください。

・ 各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、集約したレポートを2011年12月20日(火)までに、下記のメールアドレスに電子データでお送りください。印刷の都合上、締め切り厳守でお願いします。

※ 電子データで保存しますので、レポートはWord(ワード)等で作成し、できればPDFに変換してお送りいただくようお願いします。

レポート送付先: メールアドレス: NRASLI@zentsuken.net

一般社団法人全国手話通訳問題研究会「討論集会レポート」係
(〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル 繊維会館内)

11 報告書について

報告書をご希望の方は、当日、分科会会場でお申し込みください(1部1, 000円送料含む)。

地域で、集団で、レポートづくりを

1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。そして、過去の「研究討論集会報告書」などで、分科会の到達点や課題を日々学習しながら、取り組みの成果や課題をまとめましょう。

研究討論集会を日々の学習や活動の節目と位置づけ、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。一つひとつの事実がどのような意味を待っているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

3) 継続したレポートの発表も

分科会では討論の最後に、次の集会までに取り組む課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは、大いに期待されています。昨年発表したところは、その後の取り組みをまとめてみましょう。

4) 話し合いたいことをわかりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。話し合いたいことが参加者にわかるように、わかりやすく、的確にまとめてください。

レポート作成にあたって

1) 発表レポートは「資料集」に掲載します

十分な分科会討論がされるためには、参加者が事前にレポートに目を通せることが大切です。発表者の話もわかりやすく、スムーズに討論も進みます。そのため、討論集会では、集会参加者全員に配布する「資料集」を作成しています。

また、レポートは電子データで保存する関係で、Word（ワード）等で作成願います。作成したレポートは、2011年12月12日（月）までに各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部に提出してください。締切日は厳守してください。当日のレポート持ち込みはできません。

2) レポート作成は所定の書式で

レポートは、下記書式で作成してください。枚数は原則として2枚以内とします。ただし、字数の関係もありますので、2枚を超える場合は、4枚までとします。届いたものをそのまま印刷します。

3) 当日配布「補足資料」について

提出レポートに対する「補足資料」は、集会当日の10日前までに本部事務所まで、電子データ（メール）で送ってください。パワーポイントで作成したものも含みます。

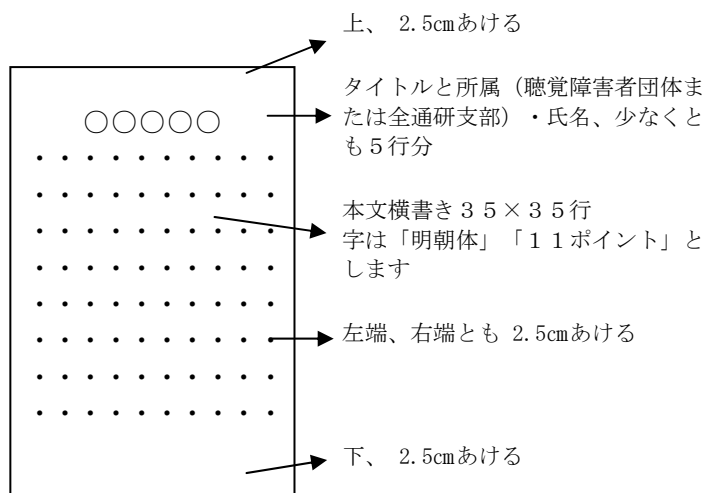
また、集会当日は、分科会司会者に3部と本部控え1部計4部提出して、許可を得て配布してください。資料は、当該分科会の参加者数分を準備して持参してください（分科会ごとの参加者数については、資料集と合わせてお送りします）。

集会当日の印刷等は、会場ではできません。

4) 視聴覚機材の利用申し込みについて

ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、レポート提出時にその旨を明記し、申し込んでください（準備できない場合もありますので、ご了承ください。また、パソコンについては、各自持参してください）。

研究討論集会レポートの書式



・ A4判で作成願います。

左記の書式で作成してください。Word（ワード）等で作成し、できればPDFに変換してお送りいただけるようお願いします。

※ レポートは各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部を必ず通して提出してください。

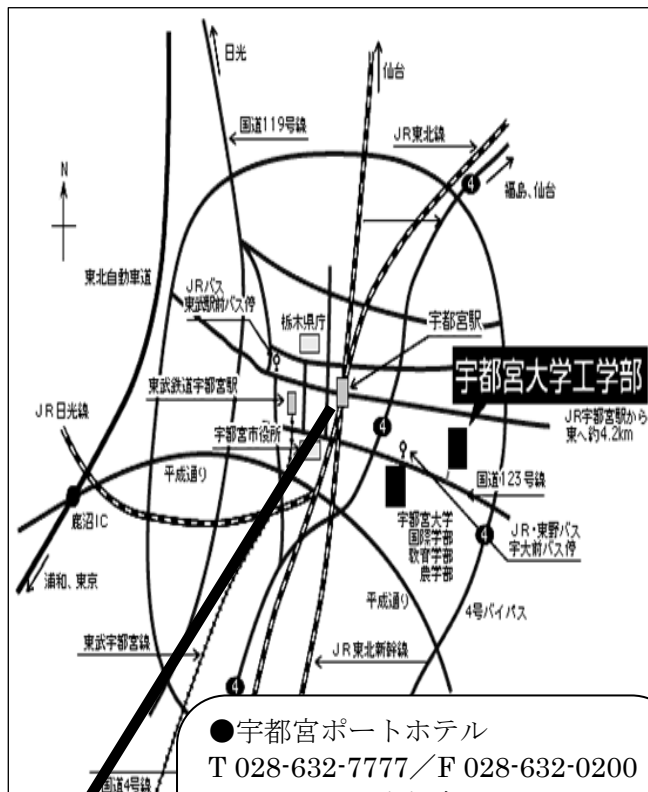
【アクセスおよびホテル情報】

- ◎JR東北新幹線
(東京駅より1時間、仙台駅より1時間20分)
やまびこ号、つばさ号、なすの号に乗車
- ◎JR宇都宮線
上野駅より各停1時間50分
湘南新宿ライン快速で新宿駅より1時間30分、
横浜駅より約2時間
- ◎東武日光・宇都宮線
浅草より約1時間40分(浅草～栃木は特急・急行)
栃木駅で乗り換え東武宇都宮へ(30分)
- ◎高速バス 大阪、京都方面 高崎、前橋、水戸方面より

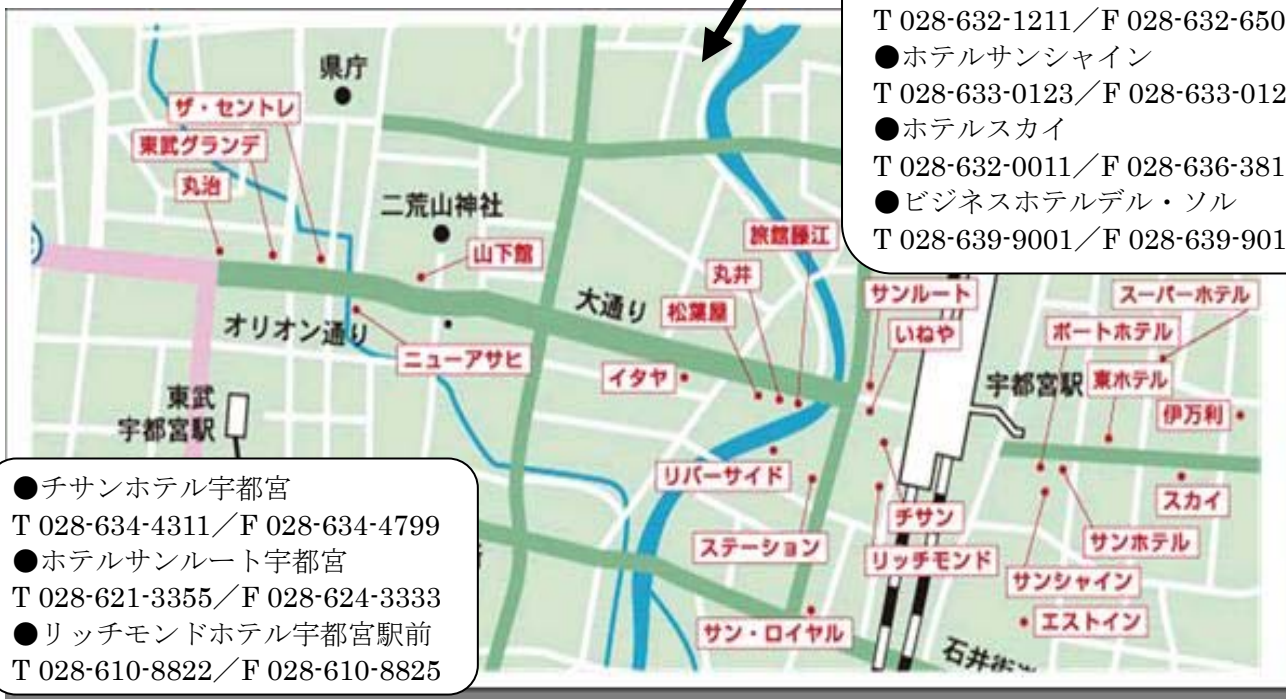
■バス乗り場 ベルモール方面行き 工学部正門前下車

- ◎JR宇都宮駅より 西口3番乗り場 (JRバス関東)
西口14番乗り場 (東野バス)
東口バス乗り場 (関東バス) 宇大循環線
- ◎東武宇都宮駅より 西口1番乗り場 (東野バス)
東武駅前バス停 (JRバス関東)
(東武宇都宮駅北方面へ徒歩2分)

■タクシーJR宇都宮駅東口乗り場から約10分
東武宇都宮駅乗り場から約25分



- 宇都宮ポートホテル
T 028-632-7777 / F 028-632-0200
- サンホテル宇都宮
T 028-632-1211 / F 028-632-6500
- ホテルサンシャイン
T 028-633-0123 / F 028-633-0122
- ホテルスカイ
T 028-632-0011 / F 028-636-3814
- ビジネスホテルデル・ソル
T 028-639-9001 / F 028-639-9011



- チサンホテル宇都宮
T 028-634-4311 / F 028-634-4799
- ホテルサンルート宇都宮
T 028-621-3355 / F 028-624-3333
- リッチモンドホテル宇都宮駅前
T 028-610-8822 / F 028-610-8825

【個人情報の取り扱いについて】

提出された申込書等に記載された個人情報について、参加者との間の連絡のために利用させていただくほか、手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

【お申込・お問い合わせ先】

下記、実行委員会までお願いします。

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
 栃木県聴覚障害者協会気付「第28回全国手話通訳問題研究討論集会実行委員会」
 FAX 028-621-7896
 メール dai28kai-touronshuukai-tochigi@ae.auone-net.jp
 ブログ http://ameblo.jp/tochigi-shuukai/

第 28 回全国手話通訳問題研究討論集会

《分科会討議の柱》

第 1 分科会「登録手話通訳者の活動」

地域生活支援事業としてのコミュニケーション支援事業を実施している自治体は確実に増加しました。しかし、登録できる手話通訳者の層が薄いために、いくつかの自治体にダブル、トリプルで登録せざるを得ないという問題もあります。

そのために登録手話通訳者の集団作りや健康管理の面で見過ごせない事態も起きています。昨年の分科会では初めて小グループによる論議の場を設けました。その中ではさまざまなことが出され、困っている、悩んでいる問題やすばらしい実践がたくさんあることが分かりました。

また、東日本大震災では、登録手話通訳制度だけでは対応できないさまざまな課題が提起されています。

今年の分科会には、その問題や実践を是非文章化（レポート）して参加していただきたいと思っています。レポートについて難しく考えないでください。参加される皆さんが、地域で悩み、話し合い、解決への試みを報告していただき、それを分科会参加者で話し合い、共通のものに整理していきたいと思っています。

< 討議の柱 >

- 1 地域の登録手話通訳者制度について、この一年間の変化（前進面、後退面）を話し合い、制度の全国的な状況について確認しましょう。また身分保障等についても、この一年間の変化を共有したいと思います。
- 2 登録通訳活動を進める中での悩みや問題を出し合い、解決への試みについて実践を交流しましょう。
- 3 ダブル、トリプル登録の拡大は、登録手話通訳者の集団作りにも困難を生じています。地域での手話通訳者の集団作りや活動について実践を交流しましょう。
- 4 より良い手話通訳保障実現のためには、地域の聴覚障害者集団との協働が不可欠です。協働の取り組みや困難について実践や教訓を学び合いましょう。
- 5 自分の生活する地域での、災害や緊急時における手話通訳保障・情報保障について問題や課題を整理してみましょう。

第 2 分科会「手話通訳派遣コーディネート業務と役割」

2010 年度に全通研が実施した、「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査報告」では調査回答者の内 45%程度の手話通訳者がコーディネート業務を行っていると答えていて、報告書は、コーディネート業務の整理と資質の向上が必要だとしています。

これまでの分科会の討議の中では、コーディネート業務を担当する者に必要なスキルや専門性、役割について議論を深めてきました。昨年度は今までの討議の柱に沿って、「個々が積み上げてきたコーディネートのスキルについて共有化・社会化」「コーディネートの上で重要な感性を磨く集団での議論の場」をポイントにそれぞれの実践例や経験を報告いただきました。また、今年度からコーディネート担当になった人や経験年数が 2～3 年という中で、手探り状態でコーディネートを担っている状況、要約筆記コーディネートについても担当しているという戸惑いなども参加者からの報告として出されました。

分科会の討議の中でコーディネート業務と役割・必要な能力などについて整理されつつある一方で、まだまだ現場では試行錯誤をしながらコーディネートを担わざるを得ない状況もあります。これは障害者自立支援法以降、コーディネート担当職員に対する研修の場や機会の保障が十分ではないということが背景として考えられます。

今年は以下の柱を中心に、これまでの積み上げを皆さんとまとめていきたいと思っていますので、ぜひご参加いただき、実践例や地域で頑張っているコーディネート担当職員の声をお聞かせください。みなさんの積極的なレポート参加をお待ちしております。

＜討議の柱＞

- 1 適切なコーディネートについて客観的な視点での整理・まとめ
- 2 制度発展につながるコーディネート業務と社会資源の連携
- 3 より良いコーディネートと報告書の在り方についての整理
- 4 コーディネート担当職員研修
- 5 要約筆記コーディネートについて
- 6 手話通訳事業運営委員会について

第3分科会「手話通訳者の専門性を高めるために」

設置（専任・専従）手話通訳者の専門性を高めるために、各地域での実践を持ち寄り、討議を深めてきました。東日本大震災が起き、私たちの実践をどのように法改正や社会的認知に結び付けていくかが問われています。地域での取り組みをレポートにまとめてください。地域の取り組みを元に討議し、その上で、今後の手話通訳者のあり方について一緒に考えていきましょう。

○手話通訳の専門性を分析する

聞こえない方々と直接向き合う手話通訳者として、問題発掘や社会資源開発に結びついた実践を持ち寄りましょう。

また、他機関との協同については、手話通訳者として「聞こえない」ことをどう他機関に繋げ、取り組んだのか。実践だからこそ見える現状と課題について一緒に話し合しましょう。

○地域における職能集団の形成とあり方を考える

「職能集団」とは専門的資格を持つ専門職従事者らが、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織と定義されています。この分科会では、各地域で組織されている「手話通訳者の組織」の実態を持ち寄り、あるべき姿について考えます。

＜討議の柱＞

- 1 手話通訳の専門性を分析する
 - (1) 専門性を発揮した事例での分析
 - (2) 他機関と協働した事例での分析
- 2 地域における職能集団の形成とあり方を考える

第4分科会「手話通訳者を養成するために」

私たちは公的責任による聴覚障害者の情報保障を求めて、手話奉仕員養成事業が始まった1970（昭和45）年以來、手話通訳制度を支える手話通訳者の養成に取り組んできました。

しかし、いまだに制度も通訳者の数も十分とは言えません。そのなかで、今、国は障がい者制度改革を進めようとしており、聴覚障害者団体は新たに「情報・コミュニケーション法（仮称）」「手話言語法（仮称）」制定を目指した取り組みを始めています。

そのような情勢の中で、通訳者の養成は、制度の根幹をなすものとして、私たちに関わる重要な課題です。

各地の経験を通して、それぞれの課題を確認し合い、課題解決に向けての討議を行います。

＜討議の柱＞

- 1 地域における手話通訳者養成について
- 2 講師の養成や選定について
- 3 テキスト、教材、指導課程、指導法の開発について
- 4 講座修了後の活動支援について
- 5 手話通訳者養成に関する障がい者制度改革への提言

第5分科会「専門学校等での手話講座」

介護福祉士養成校や他の専門学校、高校、大学等で手話についての授業が行われ、全通研やろう協の会員が講師を担っている例が数多くあります。それぞれの学校では対象者やその人数、授業回数等の条件がさまざまです。その中で、講師は、学生に何を学んでほしいのか、授業内容をどう構成するのか、また指導のあり方はどうなのか、使用する手話・指導する手話はどのようなものがあるのか、聴講師とろう講師がどのように協力していくのか等の悩みを抱えています。この分科会では、実際に専門学校等での授業を担当している方、またその予定である方を中心に、これらの課題の解決に向けて議論を進めていきます。

<討議の柱>

- 1 模擬授業を通して
担当している講座で学生にどんな人間になってほしいのか、何を学んでほしいのか、その達成のための効果的な指導はどうすればいいのかなどを、模擬授業や参加者の経験交流を通して議論を深めたい。
- 2 講師養成・研修・派遣体制について
各種専門学校等で手話や聞こえないことなどに対する講座が増えている中で、担当する講師が不足している。それに対応するために、どのようにして講師を養成しているのか、各地の取り組み状況を報告し合い、意見交流をして論議を深めたい。
- 3 教材・教具の工夫について
授業を効果的に行うために、授業の意図をわかりやすく理解してもらうための教材や教具をどのように工夫しているか。それらについての意見交流をして議論を深めたい。
- 4 悩みコーナー
講師を担当する中での悩みについてお互いに出し合い、参加者の中からその解決方法や工夫を考える。
- 5 その他
情報交換
 - ・各自がシラバス（講義概要）を持ち寄り配布するが、報告や質疑をしない。
 - ・使用テキスト（市販・自作）を持参・展示し、参考にする。

第6分科会「手話」

例年、各県やブロックにおける地域の手話保存の取り組みや、分野別の手話創造の取り組みが発表されています。また地域で使われている手話の記録をとおして手話の成り立ちや変化に関する研究に発展している地域もあります。

今回は、各地域で作成された手話に関する冊子、ビデオ、DVDなどの成果物を持ち寄り、制作過程の取り組みや制作後の普及活動をレポートにまとめて発表しあい、手話という言語の財産を共有し学びあいましょう。

<討議の柱>

- 1 地域で使われている手話の収集・整理と保存の取り組みについて
- 2 分野別の手話の整理や創作の取り組みについて
- 3 標準手話と地域の手話の関係及び標準手話の普及について

第7分科会「聴覚障害者の暮らしを見つめて（医療）」

各地での医療班の取り組みは、医師会など医療関係団体との連携、聴覚障害者への情報提供、聴覚障害者への医療支援などを着実に前進させています。しかし、聴覚障害者へのタイムリーな医療情報の提供、高齢聴覚障害者への対応、医療従事者への聴覚障害者問題の啓発、病院など医療機関での情

報保障のあり方など残された課題は山積しています。また、今年度は2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災された聴覚障害者のメンタルヘルスや原発事故による放射能被爆から健康を守るための情報保障の取り組みなど、これまで想定できなかった災害時における新しい課題も提起されています。

今年も、各地の取り組みを基に論議を進めていきます。

<討議の柱>

- 1 聴覚障害者への医療支援の問題点と課題について
- 2 医療従事者、聴覚障害者、手話通訳者、医療班の関係づくりと連携について
- 3 聴覚障害者組織・医療関係団体との関係づくりと連携について
- 4 災害時・緊急時などにおける取り組みについて
- 5 医療班活動について

第8分科会「聴覚障害者の暮らしを見つめて（労働）」

2009年の政権交代後も景気の低迷、雇用不安はいっそう強まっており、6月以降の円高が更に追い討ちをかけています。国においても雇用対策に力を入れていくと表明していますが、中高年者のみならず、若年者、新卒者も就職がままならない状況が続いています。

「不況は底を打った」「景気は上向いてきている」と報道されていますが、中小企業の経営縮小や倒産は依然として続いており、給与や賞与の切り下げ、身分の改悪、解雇など、障害者の雇用は極めて不安定な状況となっています。

このような社会状況の中で、どうすれば雇用が守られるのか、聴覚障害者が働きやすい職場環境を実現できるのか、またどんな支援ができるのか、話し合っていきたいと思います。

<討議の柱>

- 1 聴覚障害者に関わる制度（手話協力員制度、助成金制度など）について
- 2 職場内での情報保障、コミュニケーション保障の現状と取り組みについて
- 3 聴覚障害者団体、全通研支部における労働対策の取り組みについて
- 4 ネット（関係機関との連携）で支える取り組みについて
- 5 障害者職業能力開発校における手話通訳者の設置と講義保障について

第9分科会「手話サークル」

地域分権が進み市町村が障害者福祉の実施主体という状況の中、国の障害者福祉制度が大きく変化しようとしています。

ろうあ者が暮らしやすい社会を目指し、ひいては共に活動する私たちの暮らしもよくなるために、手話サークルはどのような力を身につければよいのでしょうか？

サークルができる前と比べて地域のろうあ者は暮らしやすくなっていますか？会員の暮らしはどうですか？

みんなの力を結集するには何が必要なのか討論しましょう。

<討議の柱>

- 1 手話サークル活動を継続するには？
- 2 社会の動きと手話サークル
- 3 地域で果たす手話サークルの役割

第10分科会「手話通訳者の健康」

全通研が手話通訳者の健康問題に取り組み始めて、20年以上になります。

2010年度の調査「専門的な手話通訳者の雇用状況に関する調査研究」では、改めてこの20年間、若干の制度の前進はみられたものの、制度や雇用状況、健康については、改善されていないことが確認されています。

「健康」の問題は、制度や養成とも密接な関係があります。地域のさまざまな状況をふまえ、健康を守る仕組みづくりの取り組みや、活動について情報交換し共に学び、“みんなで健康に”の願いのもと、健康を阻害するものは何か、それをはねかえすためには何か必要かなど、大いに話し合いました。

そして、今回は「被災地域における通訳者の健康」についても、みなさんと一緒に考えていきましょう。

<討議の柱>

- 1 各地の健康問題への取り組みについて
 - ・ 労災認定・公務災害認定の支援と現状
 - ・ 過重な通訳者負担の軽減への取り組み
 - ・ 健康管理に結果が反映される検診
- 2 健康障害の要因と予防対策について
 - ・ 予防対策の実施状況
 - ・ 健康学習
- 3 けいわんは何故なくなるのか
 - ・ もう一度原点に立ち返り考える
- 4 被災地域における通訳者の健康について

第11分科会「聴覚障害者関連施設」

国及び地方自治体は緊縮財政を迫られ、福祉関連予算も削減されている現状において、それぞれの障害者施設運営はますます厳しさを増しています。昨年の討論では、核となる施設で財政基盤を確立し、より広い範囲でのサービスを充実させるためにはブランチ方式の必要性等についても議論が及びました。

今年は「We Love コミュニケーション」パンフ普及運動を、施設関連の取り組みと連動させて普及活動を行った地域のレポート報告なども期待したいと思います。

<討論の柱>

- 1 聴覚障害者関連施設の施設づくりや事業運営の現状について
 - ・ 各地で取り組まれている施設づくりや事業（活動）の実践を交流します。
 - ・ 施設づくりや事業運営についての問題点や課題と思われることを出し合います。
 - ・ 障害者自立支援法のもとで、利用者負担の問題点や、事業所運営の問題点について出し合います。
- 2 聴覚障害者の生活やコミュニケーションを支援する施設や事業の役割について
 - ・ 聴覚障害者の地域生活に関わるそれぞれの関連施設や事業の役割について考えます。
- 3 施設づくりや事業運営と関係団体の関わりについて
 - ・ 施設づくりや事業運営と関係団体の連携の現状について話し合います。
 - ・ 施設づくりや事業運営における関係団体の役割やあり方について深めます。

第12分科会「手話通訳者の設置・派遣について」

2006年（平成18年）4月に施行された障害者自立支援法は、「地域生活支援事業」のうち「コミュニケーション支援事業」の実施主体を市町村とし、この実施については必須事業としています。

手話通訳者を雇用する手話通訳設置事業の実施率は、2010（平成22）年3月末時点で約3割です。雇用身分は約8割が非正規職員であり、不安定な労働実態は改善されていません。全ての市町村が、正規職員を配置した手話通訳事業を完全に行う制度の確立は重要な課題となっています。

一方、登録された手話通訳者を派遣する事業の実施率は7割を超えていますが、登録基準や派遣対象、報酬額、事業運営の方法など、市町村により実施内容に格差があります。また、手話通訳者を雇用する事業と一体的に派遣事業を実施することが求められています。

そこで、以下の課題について討論します。

<討議の柱>

- 1 手話通訳設置事業と手話通訳派遣事業の現状と問題点について
- 2 手話通訳者の設置制度を実現する取り組み、制度の充実と課題について
- 3 手話通訳者の派遣制度を実現する取り組み、制度の充実と課題について

第13分科会「手話を広めるための取り組み」

この「手話を広めるための取り組み」の分科会が開催されて、今回は9回目の集会となります。今日、国民が手話を学ぶ機会がさまざまな形態で提供されていますが、この分科会では、手話奉仕員養成事業の成果と課題をふまえつつ、あらためて手話を普及する目的や意義、具体的な推進方法について経験を交流し、検討を進めます。

<討議の柱>

- 1 手話を普及するための地域の取り組み
 - ・各地での取り組みの現状と課題
 - ・全国手話検定試験事業と結びついた手話普及活動
- 2 手話普及活動を発展させるために
 - ・手話普及活動の目的、実施形態、講師の養成・確保、予算のあり方について
- 3 聴覚障害者が利用するための社会資源の職員・関係者への手話普及
- 4 手話奉仕員養成事業の取り組み
 - ・手話奉仕員養成事業のあり方について

第28回全国手話通訳問題研究討論集会・参加申込書

☆各欄に記入、または該当する項目を○で囲んでください。

ふりがな		性別	年齢	所属
氏名		男女	歳	ろう協 支部
住所 ※アパート名 等もお書きく ださい	〒() 都道府県			
TEL/FAX	TEL() -	FAX() -		

参加希望分科会 <small>(第2希望までご記入ください)</small> 記入例 第4「手話通訳養成」	第1希望	第2希望

過去5年間の参加回数と 参加集会について	・0回	・1回	・2回	・3回	・4回	・5回
	・京都	・三重	・千葉	・岩手	・滋賀	

参加諸費用(内訳)			
1. 参加費			4,000 円
2. 昼食代(12日分) 一食1,000円			円
3. 保育費	11日(土) 人	計 人	円
1日1名あたり500円 (3歳~就学前) お子さんの名前・年齢	12日(日) 人		
	お名前 (歳) 男・女	お名前 (歳) 男・女	
合計			円

----- 切り取り -----

領収書(兼 参加者控え)

年 月 日

様

参加希望分科会	
第1希望	
第2希望	

諸費用	1. 参加費	4,000 円
	2. 昼食代	円
	3. 保育費	円
	合計	円

受領者

印

<申し合わせ事項>

集会は参加者の協力で作成していきます。

記録・通訳・要約筆記・ノートテイクなどは集会実行委員会では準備しません。

討論集会参加者は、都道府県・ブロックでの事前学習活動に参加してください。